

農協改革に関する意見書

平成26年6月24日に農林水産業・地域の活力創造プランが改訂され、政府は、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指すという目標のもと、新たに農協・農業生産法人・農業委員会の改革推進を盛り込みました。

特に農協の改革推進においては、JAの事業や組織運営のあり方、JA・連合会等の組織形態の見直し、中央会の新たな制度への移行等、幅広い提言がなされており、これらの内容を具現化するための法律改正等が、来年の通常国会で行われる予定となっています。

水俣市の農業振興や農村社会の維持・発展については、これまでJAと一体となって取り組んできており、今後もこの関係を維持していく必要があると認識しています。

しかしながら、農協改革に関する今後の政府のとりまとめいかんでは、JAの組織・事業機能が低下し、これまで連携して取り組んできた農業政策の推進、担い手の育成、農業のもつ多面的機能の維持等の対応が困難になり、ひいては農業者、地域農業・農村に対しても多大な影響が出る懸念されます。

よって、国におかれては、次期通常国会で審議される予定となっている農業改革については、下記の事項を十分踏まえて対応するよう強く求めます。

記

1. 農業者の協同組織であり民間組織であるJAに対して、強制的な組織変更をさせるのではなく、あくまでも農家・組合員・組織の総意に基づく自己改革を基本とするよう、十分配慮すること。
 2. JAの行う事業は、地域社会のインフラを支える役割を担っており、この役割は今後も大きくなっていくことから、JAの事業について地域実態を無視したような過度な干渉は行わず、自主性を尊重すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月18日

水俣市議会

川内原発再稼働に当たっては、拙速な再稼働を行わず、住民の安全
安心の確保を最優先し、対応するよう求める意見書

私たちは、鹿児島県に隣接する水俣市に住む者です。今年に入り、薩摩川
内市の原子力発電所が再稼働するかもしれないと聞き、大変不安に思ってい
ます。ご存じのとおり、水俣市は川内原発から50キロ圏内。福島県でいう
と飯館村と同じ距離になり、風向きによっては、避難地域となります。出水
市との協定では、避難者を受け入れるということですが、避難しなければなら
ない者が避難者を受け入れることができるのか、地域住民としては混乱し
ているのが現状です。

また、往年に比べれば比較にならない数ですが、不知火海に漁に出ます。
ミカンやタマネギなどの栽培も盛んになってきました。水俣病の被害からや
っと脱しつつあり、子どもたちの笑顔も戻ってきています。

しかし、このささやかな平和な暮らしも、一たび原発の事故が起これば、
全てが水俣病の惨禍以上の状態となってしまいます。そして、何より孫や子
どもたちの故郷がなくなることは、許しがたいことでもあります。

よって、私たちは、川内原発1、2号機については、拙速な再稼働は行わ
ず、福島の悲劇を二度と繰り返さないためにも、福島第一原発の事故を十分
検証し、安全体制を確立し、住民の安心、安全を優先するよう強く要望しま
す。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月18日

水俣市議会